

8 森政第 246 号
令和 8 年（2026 年）9 月 24 日

林務部各課・室長
地域振興局林務課長
林業総合センター所長 様
林業大学校長

森林政策課長

「週休 2 日工事」における経費の補正廃止について（通知）

建設工事の「週休 2 日工事」については、【「週休 2 日工事」における経費の補正について（通知）】（令和 7 年 9 月 22 日付け 7 森政第 243 号。以下「当該通知」）により、週休 2 日達成状況に応じた補正率を設計金額に計上することとしていましたが、国土交通省の週休 2 日補正の廃止に伴い、当該通知を廃止し、下記のとおり取り扱うこととします。

なお、市町村には別途送付済みです。

記

1 週休 2 日実施に係る対応について

週休 2 日達成状況に応じた経費の補正は、行わないこととする。

成績評定（創意工夫）での評価は、引き続き実施する。

週休 2 日を実施しなかった場合のペナルティは、廃止とする。

2 適用年月日

令和 8 年 10 月 1 日以降に起工起案を行う建設工事及び森林整備から適用する。（閲覧設計書の総括情報表の「実施設計単価表等の適用日」において、「08.10.01」と表示される工事から適用する。）

（問合せ先）

担 当	指導担当 萩原、 <u>百木</u>
電 話	直通 026-235-7265 内線 3249
防災電話	8-231-3249
電子メール	rinsei@pref.nagano.lg.jp